

平成 29 年 2 月 16 日

各 位

会 社 名 宝ホールディングス株式会社
代 表 者 名 取締役社長 柿本 敏男
(コード番号 2531 東証 第1部)
問 合 せ 先 IR 部長 掛見 卓也
T E L (0 7 5) 2 4 1 - 5 1 2 4

会社分割(新設分割)による子会社設立に関するお知らせ

当社の連結子会社である宝酒造株式会社(以下、「宝酒造」)は、平成 29 年 2 月 16 日開催の取締役会において、同社の事業の一部を会社分割(新設分割)し、新設する宝酒造インターナショナル株式会社(仮称)(以下、「宝酒造インターナショナル」)に承継させることを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、宝酒造インターナショナルは本件分割に際して発行する全ての株式を宝酒造に割当交付し、これと同時に、宝酒造は割当交付された株式の全てを剰余金の配当として宝酒造の完全親会社である当社へ交付いたします。これにより、宝酒造インターナショナルは当社の完全子会社となります。

また、本件分割は当社の完全子会社間の会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 会社分割の目的

当社グループは、2011 年 4 月から 10 年間の長期経営ビジョン「宝グループ・ビジョン 2020」において、『国内外の強みを活かせる市場で事業を伸ばし、環境変化に強いバランスのとれた事業構造を確立すること』を目標に、国内事業の収益力向上、海外事業の拡大・伸長、バイオ事業の成長加速などの事業戦略を積極的に推進しております。

当社グループの中核を担う宝酒造グループは、海外各地で酒類の製造・販売を行う海外酒類事業を展開しておりますが、2010 年 4 月に海外日本食材卸事業に参入して以降、複数の企業をグループに迎え入れることで日本食材卸網を構築しながら海外での事業規模を急速に拡大させてきております。宝酒造グループの海外売上高は、2017 年 3 月期に約 350 億円を見込んでおり、海外日本食材卸事業参入前と比較して約 7 倍の規模に成長してまいりました。そこで、宝酒造グループの国内事業とは異なる環境に対応し、海外事業の成長をさらに加速させるため、より迅速で的確な意思決定とグローバル拠点を含めた事業基盤の整備・強化を図るべく、宝酒造の海外事業を分社化し、宝酒造インターナショナルを設立することを決定いたしました。

世界での日本食市場の広がりを背景に、当社グループは今後も海外での事業展開を積極的に進め、日本食文化を世界に広めることを通じて、さらなる事業の拡大と企業価値の向上を図ってまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

会社分割計画書承認取締役会(宝酒造)	平成 29 年 5 月 8 日(予定)
株主総会(宝酒造)	平成 29 年 6 月 29 日(予定)
分割期日(効力発生日)	平成 29 年 7 月 3 日(予定)

(2) 分割の方式

宝酒造を分割会社とし、新設する宝酒造インターナショナルを承継会社とする新設分割であります。

(3) 分割による株式の割当ての内容

本件分割に際して、新設会社となる宝酒造インターナショナルは、普通株式 200 株を発行し、それら全ての株式を分割会社である宝酒造に割当交付いたします。なお、これと同時に、宝酒造は割当交付された株式の全てを、剰余金の配当として宝酒造の完全親会社である当社へ交付いたします。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に係る取扱い

分割会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 分割により減少する資本金等

該当事項はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社が分割会社から承継する権利義務は、本件分割の効力発生日現在の分割会社の分割対象事業に属する資産、負債、契約等の権利義務といたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割において、分割会社及び新設会社が負担すべき債務履行については、履行の確実性に問題がないと判断しております。

3. 分割会社及び新設会社の概要

	分割会社 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	新設会社* (平成 29 年 7 月 3 日予定)
商 号	宝酒造株式会社	宝酒造インターナショナル株式会社(仮称)
本 店 所 在 地	京都市伏見区竹中町 609 番地	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 20 番地(予定)
代 表 者	代表取締役社長 柿本 敏男	未定
事 業 内 容	酒類、調味料、原料用アルコールの製造・販売	グループ会社管理、酒類・調味料の輸出販売、等
資 本 金	1,000 百万円	10 百万円(予定)
設 立 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日	平成 29 年 7 月 3 日(予定)
発 行 済 株 式 数	20,000 株	200 株(予定)
決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
大 株 主 及 び 持 株 比 率	当社 100%	当社 100%

*新設会社の概要については現時点では確定しておりませんので、会社分割計画書作成後に確定した段階でお知らせいたします。

4. 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

宝酒造株式会社	
決 算 期	平成 28 年 3 月期
純 資 産	70,083 百万円
総 資 産	120,509 百万円
1 株 当 たり 純 資 産	3,504,153 円 80 銭
売 上 高	146,044 百万円
営 業 利 益	3,325 百万円
経 常 利 益	4,095 百万円
当 期 純 利 益	2,676 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	133,813 円 51 銭

5. 会社分割後の状況

分割会社である宝酒造の商号、本店所在地、事業内容、資本金、決算期については、本件分割による変更はありません。

6. 今後の見通し

分割会社および新設会社は、当社の完全子会社であるため、本件分割による連結業績に与える影響は軽微であります。

(添付)宝酒造株式会社のニュースリリース

以 上

当資料取り扱い上の注意点

当資料中の当社の現在の計画、見通し、戦略、確信などのうち、歴史的事実でないものは、将来の業績に関する見通しであり、これらは現時点において入手可能な情報から得られた当社経営陣の判断に基づくものですが、重大なリスクや不確実性を含んでいる情報から得られた多くの仮定および考えに基づきなされたものであります。実際の業績は、さまざまな要素によりこれら予測とは大きく異なる結果となり得ることをご承知おきください。実際の業績に影響を与える要素には、経済情勢、特に消費動向、為替レートの変動、法律・行政制度の変化、競合会社の価格・製品戦略による圧力、当社の既存製品および新製品の販売力の低下、生産中断、当社の知的所有権に対する侵害、急速な技術革新、重大な訴訟における不利な判決等がありますが、業績に影響を与える要素はこれらに限定されるものではありません。

TS16-103

2017年2月16日

宝酒造インターナショナル株式会社(仮称)設立に関するお知らせ

宝酒造株式会社(以下、「宝酒造」)は、平成29年2月16日開催の取締役会において、当社の事業の一部を会社分割(新設分割)し、新設する宝酒造インターナショナル株式会社(仮称)(以下、「宝酒造インターナショナル」)に承継させることを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、宝酒造インターナショナルは本件分割に際して発行する全ての株式を当社に割当交付し、これと同時に、当社は割当交付された株式の全てを剰余金の配当として当社の完全親会社である宝ホールディングス株式会社(以下、「宝ホールディングス」)へ交付いたします。これにより、宝酒造インターナショナルは宝ホールディングスの完全子会社となります。

記

1. 会社分割の目的

宝酒造グループは、宝グループ全体の収益基盤である国内酒類・調味料事業を展開するとともに、海外酒類事業¹と海外日本食材卸事業²を2本柱として積極的な事業展開を行っています。

とくに海外日本食材卸事業では、2010年にフランスのフーデックス社を皮切りに、複数の企業をグループに迎え入れることで日本食材卸網を構築しながら海外での事業規模を急速に拡大させてきており、海外酒類事業と合わせた2017年3月期の宝酒造グループ海外売上高は約350億円(見込)と、海外日本食材卸事業参入前と比較して約7倍の規模に成長してまいりました。そこで、宝酒造グループの国内事業とは異なる環境に対応し、海外事業の成長をさらに加速させるため、より迅速で的確な意思決定とグローバル拠点を含めた事業基盤の整備・強化を図るべく、宝酒造の海外事業を分社化し、宝酒造インターナショナルを設立することを決定いたしました。

世界での日本食市場の広がりを背景に、当社グループは今後も海外での事業展開を積極的に進め、日本食文化を世界に広めることを通じて、また国内では引き続き技術で差異化された高品質商品の開発・育成による収益力の向上に努めることで、さらなる事業の拡大と企業価値の向上を図ってまいります。

¹ 海外酒類事業 : 日本からの当社製品の輸出および海外現地法人における酒類の製造販売事業

² 海外日本食材卸事業 : 海外の日本食材卸会社による日本食レストランや小売店等への日本食材の卸売事業

2. 会社分割の日程

会社分割計画書承認取締役会(宝酒造)	平成29年5月 8日(予定)
株主総会(宝酒造)	平成29年6月29日(予定)
分割期日(効力発生日)	平成29年7月 3日(予定)

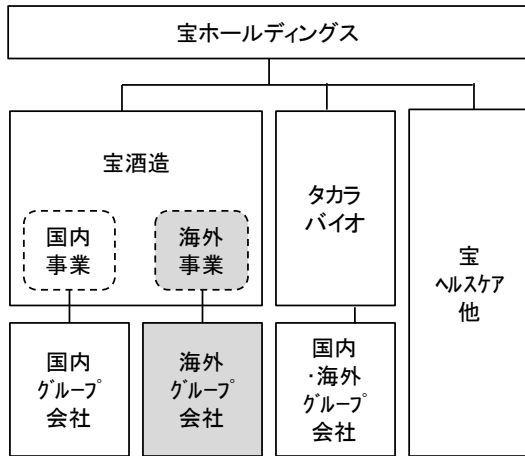
3. 新設会社の概要(平成29年7月3日予定)

商 号	宝酒造インターナショナル株式会社(仮称)
本 店 所 在 地	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地(予定)
代 表 者	未定
事 業 内 容	グループ会社管理、酒類・調味料の輸出販売、等
資 本 金	10百万円(予定)
設 立 年 月 日	平成29年7月3日(予定)
発 行 済 株 式 数	200株(予定)
決 算 期	3月31日
大株主及び持株比率	宝ホールディングス株式会社100%

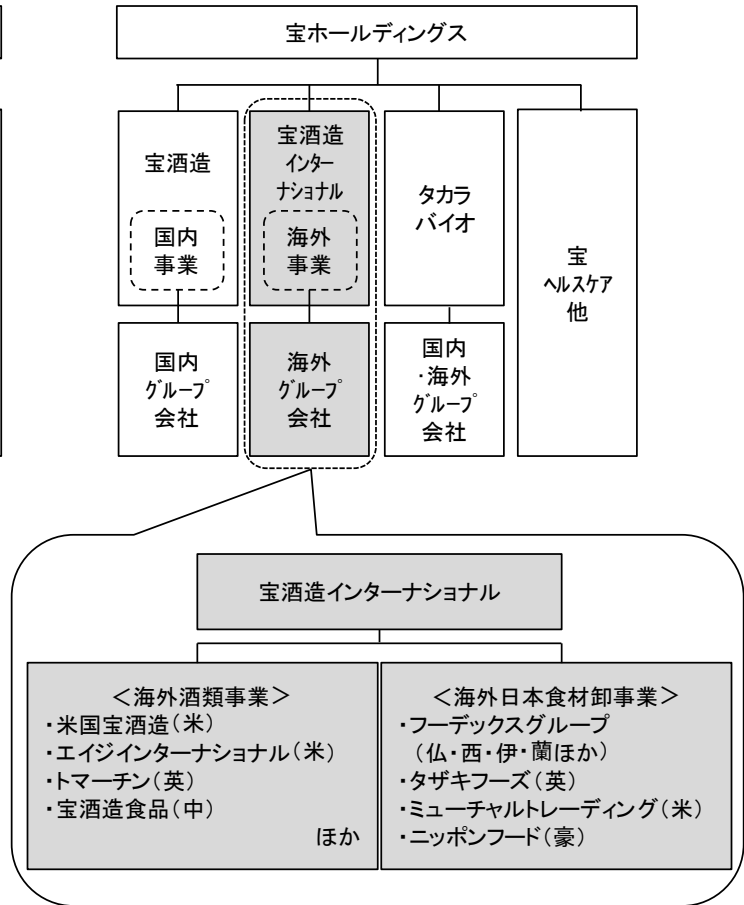
以 上

【参考】宝グループの経営体制

<平成29年2月16日時点(現在の体制)>



<平成29年7月3日時点(新体制)>



■本件に関するお問い合わせ先

【お客様からのお問い合わせ先】

宝酒造株式会社 お客様相談室：075-241-5111（平日 9:00～17:00）

【報道関係者様からのお問い合わせ先】

宝酒造株式会社 広報課：075-241-5122（京都）／03-3278-8460（東京）

この資料は2月16日（木）に次の記者クラブに配布しています
 京都／京都経済記者クラブ 大阪／大阪商工記者会、大阪証券記者クラブ
 東京／農政クラブ、東商クラブ、兜クラブ